

第6次蓬田村行政改革大綱 実施計画

計画期間 令和5年度～令和9年度

令和5年2月策定

1. 事務事業の見直し

(1) 事務事業の整理合理化

実施項目	内容	実施期間				
		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
①学校給食センターの今後の管理運営に関する検討	●学校給食センターの管理運営については、直営継続か民間委託するか協議を進める。	検討	→	→	→	→
②スクールバス等の車両部門、コミュニティバス事業の見直し	●コミュニティバス事業については、人件費等運行経費の削減に努める。 ●車両部門については、運行経費の削減に努める。	継続実施	→	→	→	→
		継続実施	→	→	→	→

(2) 規制緩和の推進

実施項目	内容	実施期間				
		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
許認可等の事務手続の簡略化	●重要なものを除き、各種申請等の簡略化や押印廃止については、対応可能なところから順次取り組む。	継続実施	→	→	→	→

(3) 民間委託等の推進

実施項目	内容	実施期間				
		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
施設管理等の民間委託推進	●施設の管理運営に民間の能力を活用し、住民サービスの向上、維持経費の削減を図る。温泉施設のふれあいセンターについては、管理受託者の利用料金収受方式を継続し、企業努力による運営を推進する。物産館については、更なる収益増と施設管理費の縮減に努める。	継続実施	→	→	→	→

(4) 補助金等の整理合理化

実施項目	内容	実施期間				
		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
補助団体の自立化促進	●役場に事務局のある補助団体については、その団体の事務局と会計を団体独自で行うことを基本とし自立化を推進する。	見直し 継続	→	→	→	→

2. 組織、機構の見直し

実施項目	内容	実施期間					
		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	
①コンパクトで機能的な行政機構づくり	●各課各班の事務量の定期的点検を行い、限られた人員の中で新たな行政課題にも対応できるコンパクトで機能的な行政組織を目指す。主担、副担はあっても、1人1職になりがちな現在の体制から、班内及び班を超えた連携を行い、住民サービスの向上に努める。	見直し 継続	→	→	→	→	
②附属機関としての各種審議会、委員会等の整理統合、女性委員の積極的登用	●重複委員、あて職等の解消、報酬等のコスト削減、各種審議会、委員会等を精査し、整理統合を検討する。統合にあたって、次のように精査分類する。 ・法令により残すもの ・事案が起こった場合のみ開催するもの、専門的分野、時間的なもので特別に残すもの ・役場職員の組織で残すもの ・統合できるもの	見直し 検討	実施	→	→	→	
	●統合できる委員会から統合を図る。併任できる委員については、併任委嘱を行い、一つの附属機関の汎用性を高める。	関係条例の見直し、整理統合	継続	→	→	→	→
	●今後、附属機関設置ガイドラインの制定や、一部委員の公募制導入を検討する。	検討実施	→	→	→	→	→
	●男女共同参画推進のため、各種委員会等への女性委員の積極的登用を図る。	検討実施	→	→	→	→	→
		各委員会の改選期に合わせた推進	→	→	→	→	女性委員の構成比率30%目標

3. 外郭団体関係

実施項目	内容	実施期間				
		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
①第三セクターの経営の定期的な点検評価	<p>●第三セクターの経営悪化は、設立団体である村の財政運営に大きな影響を及ぼす可能性もあり得ることから、定期的な点検評価の実施により、経営状況を適正に把握し、経営の安定化が図られるよう指導するとともに、評価結果についてホームページ等で公表することとする。また、第三セクターの経営状況については、議会への報告義務があることから、適宜説明を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・株式会社蓬田紳装 ……村出資額90,000千円 出資率90% ・よもぎたアシスト株式会社 ……村出資額7,500千円 出資率75% 	継続実施	→	→	→	→
②外郭団体の委託料、補助金等の見直し、経営努力の促進	<p>●村が設立し、あるいは各種支援を行ってきた団体については、村政運営の一翼を担い、大きな役割を果たしてきたところであるが、厳しい村財政状況を踏まえ、委託料、補助金等の財政支援については、その必要性、効果、コストの妥当性を検証、見直しを図る。また、これまで以上に経営努力による合理的な団体運営と自立性の確保に向け協議する。（社会福祉協議会、観光協会、商工会、土地改良区、よもぎたアシスト（株）等）</p>	継続実施	→	→	→	→

4. 定員管理及び給与の適正化

(1) 定員管理の適正化

実施項目	内容	実施期間				
		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
①人員配置の見直し	●各課の事務量変動の点検を実施。新規行政需要には人員配置の見直しにより対応し、少ない人員で効率的な行政運営を目指す。	随時 見直し	→	→	→	→
②新たな定員適正化計画の策定	●令和4年度以降の退職予定者を考慮し、財政状況、新規行政需要の動向等の自治体を取り巻く状況変化を踏まえながら、計画的な定員管理に努める。 計画の策定 令和4年度 計画年度 令和5年度～令和9年度	実施	→	→	→	→
③会計年度任用職員で対応可能な業務への任用	●自動車運転手等会計年度任用職員で対応可能な業務については、今後退職者不補充等により、順次会計年度任用職員への任用を図る。 【現在の自動車運転手の配置状況】 総務課行政班 5人（再任用職員1人） 会計年度任用職員 2人	継続実施	→	→	→	→

(2) 給与の適正化

実施項目	内容	実施期間				
		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
①適正な給与制度の維持	●国、県人事委員会の勧告を尊重するとともに、人件費の抑制を図りながら、住民の理解を得られる給与制度の維持に努める。	人勧等を参 考に見直し 検討	→	→	→	→
②諸手当の見直し	●社会情勢の変化に応じた諸手当の見直しを図る。	継続実施	→	→	→	→

5. 人材育成の推進

実施項目	内容	実施期間				
		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
①職員研修の充実、自己研鑽意識の向上	●地方分権に対応できる組織全体のレベルアップと職員一人ひとりの能力開発を目指し、採用に始まり、昇格とリンクした必修研修、専門的な選択研修の充実により、自己研鑽意識の高揚を図る。	継続実施	→	→	→	→
②職員提案の積極的採用	●政策立案、事務事業の改善等に対する職員提案を積極的に受ける体制をつくり、庁議に諮るなど積極的に採用する。	継続実施	→	→	→	→
③透明性の高い人事評価制度の活用	●職員の人材育成と組織の活性化を図るため、職員の能力及び業績を客観的に評価し、公正で公平な人事管理を実施する手法として人事評価制度を活用する。また、評価者研修の実施等により、人事評価制度の適正な運用を図る。	継続実施	→	→	→	→
④計画的な人事異動	●人事異動については、行政分野（課）ごとに、業務に見合った最低限の在職期間の目安を設定するなど、業務の継続性、円滑性の確保に配慮する。	継続実施	→	→	→	→

6. 行政の情報化等行政サービスの向上

実施項目	内容	実施期間				
		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
①窓口等の対応改善	●住民にとって、わかりやすく、利用しやすい窓口の実現のため、縦割り主義的な対応の是正、接客接遇マナー、電話対応の向上等、住民の立場に立った行政サービスを推進する。	継続実施	→	→	→	→
	●平成16年度から特に来客の多い課のカウンターに職員を直接配置。今後も速やかな対応を目指し職員配列の改善に努める。	継続実施	→	→	→	→
②行政の情報化推進	●RPA・AI等のICTを活用し、定型的な作業の自動化及び効率化を進めることにより、職員がより付加価値の高い業務に取り組むことができる体制を構築する。	検討実施	→	→	→	→
	●限りある人員で最大のパフォーマンスを発揮できるよう、行政ニーズに対応できる多様な人材の確保や職員の能力向上に取り組むとともに、適正な人員配置及び組織構築に努める。	検討実施	→	→	→	→
	●国の電子政府、電子自治体構築に向けた取組を踏まえ、LGWAN（総合行政ネットワーク）に対応できる庁内LANの整備、端末パソコンの整備推進。	継続実施	→	→	→	→
	●村のホームページ等インターネットを通じ、住民からの意見・提言、問い合わせ、行政情報の積極的提供に取り組む。	継続実施	→	→	→	→
③情報セキュリティポリシーの確立と個人情報の保護	●蓬田村の情報資産の機密性、安全性等の確保を図るため、蓬田村情報セキュリティポリシーの遵守に努める。 (H16.4.1施行)	継続実施	→	→	→	→
	●蓬田村個人情報の保護に関する法律施行条例の制定、令和5年4月1日施行により、村が保有する個人情報の適正な取扱いと管理に努める。 電子計算機処理等の外部委託事業者については、業務遂行上の個人情報保護体制を義務付け、住民からの信頼維持向上を図る。(H16.4.1施行)	継続実施	→	→	→	→

④マイナンバーカードの普及促進	<ul style="list-style-type: none"> ●マイナンバーカード利活用の検討を行うとともに、安全性の周知と申請・交付体制の充実を図る。 ・マイナンバーカードの電子証明書を活用したシステムやアプリの実証を行い、利活用に取り組む。 <p>【令和5年1月31日時点の交付率及び申請率】 交付率 70.1% 申請率 76.66%</p>	検討実施	→	→	→	→
⑤新型コロナウイルス感染症拡大による社会の変化	<ul style="list-style-type: none"> ●新型コロナウイルス感染症の拡大等による突発的なリスクに備えるため、住民や事業者の活動、行政サービスのあり方そのものの見直しを図る。また、社会情勢の変化にスピード感をもって柔軟に対応することに努める。 	検討実施	→	→	→	→

7. 公正の確保と透明性の向上

実施項目	内容	実施期間				
		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
①行政手続・情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●行政手続条例や情報公開条例により、行政の公正さと透明性の向上を図る。 ●情報公開に対応できる行政文書の適正な管理と整備を推進する。現在、中央公民館に保管している公文書については、課毎に再整理し、情報開示に速やかに対応できる状態にする。 	継続実施	→	→	→	→
		継続実施	→	→	→	→
②監査機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> ●適正で効率的な行政運営の確保を図るため、監査委員による監査機能の強化、充実を図る。 	継続実施	→	→	→	→
③住民への情報提供による開かれた村政の推進	<ul style="list-style-type: none"> ●行政懇談会の開催、アンケート調査、ホームページ等により、村の重要な政策決定にあたっては、住民の行政への積極的な参画を求めながら、住民意志の把握・反映に努める。 ●第6次行政改革大綱の内容、進捗状況をホームページ等で住民にわかりやすく公表する。 ●職員の給与の状況を引き続きホームページ等で公表する。 ●広報紙、ホームページの充実を図り、住民への情報提供と情報の共有化を推進する。 	継続実施	→	→	→	→
		公表	→	→	→	→
		公表	→	→	→	→

8. 経費の節減合理化・財政の健全化

(1) 財政運営の適正化

実施項目	内容	実施期間				
		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
①経常収支比率の目標値設定	●中長期的な財政シミュレーションによる財政運営計画の徹底管理と厳格な運営を推進する。経常収支比率90%未満を目標とする。公債費の可能な限りの抑制、地方債の繰り上げ償還に努める。	継続実施	→	→	→	→
②長期総合計画に基づいた予算の重点配分	●長期総合計画のローリングにおいて、各種事業に優先順位をつけ、政策的経費への重点配分に努める。緊急性投資効果の低いものは廃止、縮減を図る。	ローリング	→	→	→	→

(2) 財源の確保

実施項目	内容	実施期間				
		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
①収納率向上と滞納繰越分の解消	●自主財源確保のため、村税等の課税客体の的確な把握、滞納整理の強化による滞納繰越分の解消、収納率95%以上を目標とする。	継続実施	→	→	→	→
	●時効前で差し押さえ可能なものや支払い能力がある長期滞納者等については、重点的に滞納解消に取り組む。	継続実施	→	→	→	→
	●収納率向上を図るため、職員の重点配置を検討する。	継続実施	→	→	→	→
②使用料・手数料等の適正化	●使用料・手数料等については、住民負担の公平確保と受益者負担の原則に立ち、定期的な見直しを行う。 ・各種施設使用料については、定期的に見直す。	検討実施	→	→	→	→
③村有地等の適正管理	●村有地等の利活用状況を調査分析し、未利用地や長期貸付となっている遊休地については、売却等を検討する。また、法定外公共物の譲渡に合わせ、財産管理台帳の整備を進め、村有財産の適正管理に努める。	調査分析 検討	実施	→	→	→

(3) 物件費等の節減合理化

実施項目	内容	実施期間				
		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
①内部管理費の経費節減	●事務用消耗品の総務課集中管理と備品購入費、庁舎等施設の光熱水費、通信運搬費等の内部管理費の経費節減。	継続実施	→	→	→	→
②ゴミの減量化やリサイクル等環境に配慮した職場づくり	●不必要な照明の消灯、OA機器の節電、暖房の適温管理、公用車の燃料消費量削減、用紙類の使用量削減、節水等による経費節減、書庫の整理や廃棄処分により出される庁内の古紙類のリサイクル促進に努める。	継続実施	→	→	→	→

9. 公共施設関係

実施項目	内容	実施期間				
		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
①役場庁舎の建設	●新庁舎は、防災・災害復興拠点施設として、十分な耐震性と安全性を確保するとともに、現庁舎が抱える多種・多様な課題の解決を図り、防災拠点の役割を果たす庁舎、利用者の視点に立った庁舎、機能性・柔軟性・経済性を有した庁舎、環境に配慮した庁舎として、できる限り無駄を省いた、満足度の高い質の良いサービスの提供と行政課題に対応できる庁舎の建設に取り組む。	継続実施	→	→		
②施設の利用率向上と利用率の低い施設の見直し	●玉松台スポーツガーデン、ふるさと総合センター、農業者トレーニングセンター等の集客アップ、利用率向上に取り組む、施設運営経費の財源確保に努める。	継続実施	→	→	→	→
	●施設の利用者の動態、利用状況等を分析し、必要に応じ廃止、縮小又は他の利用目的への転用等改善措置に努める。	調査検討	→	→	→	→

10. 公共工事関係

①入札制度の透明性と公平性の確保	●入札制度については、「蓬田村建設工事指名業者等選定要綱」の制定、建設業者等指名審査委員会の開催、予定価格の公表、入札、契約業務の総務課行政班一括処理等を行い、改善に努めてきたが、更に透明性と公平性の確保を図るため、ホームページに掲載するなど様々な試みと改善に取り組む。	継続実施	→	→	→	→
------------------	---	------	---	---	---	---

11. その他

実施項目	内容	実施期間				
		R 5	R 6	R 7	R 8	R 9
①広域行政関係	●消防防災・救急業務、廃棄物処理対策、地域振興、介護認定審査会等の広域的な共通課題に取り組む「青森地域広域事務組合」の事業運営、予算・決算等については、構成自治体のチェック体制を強化し、分担金の縮減等行政改革推進に努める。	継続実施	→	→	→	→
②議会の活性化	●村における行政改革の趣旨を尊重し、組織、運営、経費の合理化等、議会における自主的な検討を要望する。	継続実施	→	→	→	→
	●地方分権が進む中、議会の果たす役割は大きなものがある。住民に身近な議会として、議会活動の一層の活性化を推進する。	継続実施	→	→	→	→